



令和7年度版

# 住まいのお得情報

まずはお気軽に小城市役所定住推進課にご相談ください。



小城市役所定住推進課

電話 0952-37-6150

詳しい要件などは、それぞれのQRコードを読み取ってホームページをご覧ください。

## 【小城町・三日月町・牛津町】空き家改修費助成補助金

### 対象者

空き家バンクで  
購入した方への補助！

詳細はこちら



- ※①・③は、5年以上その家に住むことを前提に、小城市に住民登録をしてください。
- ※②は申請時の賃借人との契約が切れても5年間は再度空き家バンク登録を継続してください。
- ※申請は契約後6カ月以内に行ってください。

小城町・三日月町・牛津町の

空き家バンク登録物件

改修工事費の2分の1

**最大50万円！**

### 補助対象になる空き家

- 申請日に小城市空き家バンクに登録されている物件であること
- 下水道（または市営浄化槽、家庭用浄化槽）に接続していること。または改修工事で接続すること
- 住宅用火災報知器を設置していること。または改修工事で設置すること など

### 対象にならない場合

- 空き家の売買契約の締結日から6か月を経過しているとき
- 3親等以内の親族間で売買する場合
- 別荘として利用する場合 など

（補助対象外）物置や車庫／解体工事やシロアリ駆除のみの工事／太陽光発電などの設置／エクステリア工事／カーテン・家具などの購入・設置／エアコン／屋外広告物に関する工事／点検・清掃など



改修工事は、佐賀県内の事業者と契約し、施工を行った場合に限ります。

他にも要件があります。また、予算の範囲内での交付となりますので、申請前に必ずご相談ください。

